

様式第1号（別表第2関係）（記載例・留意事項）

番 号
令和5年4月3日

岩手県知事 様

申請者 住所 ●●市内丸10番1号
名称 ●●協同組合

代表者職氏名 理事長 ●●●●

飲食店・商店街利用促進費補助金交付申請書

飲食店・商店街利用促進費補助金の交付を受けたいので、岩手県補助金交付規則第4条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

（注）交付申請額は、1,000円未満の端数を切り捨てること。

- 1 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額
- | | |
|---------------|-------------|
| （1）補助事業に要する経費 | 3,341,000 円 |
| （2）補助金交付申請額 | 1,500,000 円 |

- 2 補助事業の内容及び補助事業に要する経費の配分
別添様式第2号（事業計画書）及び第3号（収支予算書）のとおり

- 3 補助事業完了予定期日 令和6年1月31日

（注）事業計画書（様式第2号）の4に記載する事業期間の終了日と一致すること。

（注）提出書類及び添付書類（交付要綱別表第2）

下記を2部（正本1部、副本1部）提出してください。なお、1～6の他に、知事が必要と認める書類を提出して頂く場合があります。

- 1 事業計画書（様式第2号）
- 2 収支予算書（様式第3号）
- 3 補助事業で利用を促進する飲食店又は商店街に係る事業者の名称及び業種が確認できる書類
- 4 直近の決算書の写し
- 5 1件50万円以上（税抜）の事業費に係る内容が確認できる書類（見積書の写し等）
- 6 振込口座の銀行名、店名、普通・当座の別、口座番号、名義人（フリガナ）が分かる部分の通帳の写し
- 7 反社会的勢力でないことの誓約書（別紙1） ※7は正本1部のみ

（A4）






事業計画書（事業実績書）

1	申請者	住所	岩手県●●市内丸10番1号	
		名称	●●協同組合	
		代表者職氏名	理事長 ●●	
2	事業名	例：●●協同組合クーポン付グルメガイドブック発行事業 「いわて美味しいもの巡り2023」実施事業 など		
3	事業の区分 ※ 次の各号のうち該当する事業の番号に○を付すこと。	<div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: inline-block; margin-right: 5px;"></div> 1 飲食店の利用の促進 2 商店街の利用の促進		
4	事業実施期間 ※ 事業完了は業者への支払いを含む。	令和5年6月1日～令和6年1月31日 （注）イベント等の実施日だけでなく、準備から経費の精算が完了するまでの全体期間を記載してください。		
5	利用を促進する飲食店又は商店街の範囲 ※ 名称及び業種が確認できる書類を添付すること。	参加事業者数 ※ 予定を含む。	加盟店舗50店舗	
		参加事業者の業種・特記事項	●●協同組合に加盟している岩手県内の飲食店等 （注）県外の事業者が参加する場合は、その割合等を記載すること。	
6	事業の具体的内容 ※ 時期や開催場所等、具体的な事業内容がわかるよう記載すること。（別紙による提出も可とする。）	（1）事業概要 （注）クーポン事業等の場合は、目的、クーポンの名称、発行数、発行時期、使用方法、配布方法、事務局体制などを記載すること。 また、集客イベント等の場合は、催事日程、場所、催事内容、集客規模、事務体制等を記載すること。 （記載例：※仮想の事業のため実例ではありません。） 【目的】 本事業では、割引クーポン付きの●●組合加盟飲食店ガイドブックを発行し、コロナ禍で来客が落ち込んだ飲食店への誘客を図ることを目的とする。		

		<p>① クーポン付きガイドブックの発行 発行時期：令和5年9月 発行冊数：5,000部（無料配布） 配布場所：市内観光案内所、道の駅、加盟飲食店等 掲載内容：加盟飲食店50店舗を紹介し、加盟飲食店で利用可能な500円クーポンを付録として付与 また、任意で飲食店独自の特典も付与する。 （例：ドリンク1杯無料等）</p> <p>※ 500円クーポンは、加盟飲食店で3,000円以上飲食した際に使用できるものとし、利用期間は、9月～12月とする。</p> <p>② 事業PRのための広告宣伝活動 事業を周知するため、チラシを作成し新聞に折り込む。 また、各店にポスターを店頭掲示するほか、SNSでも発信する。</p>
		<p>(2) 取り組む背景と理由</p> <p>当組合員の多くは小規模飲食店であるが、令和2年から新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光客・帰省客が来訪しなくなったため、売上は激減した。</p> <p>この状況からの打開を図るため、当組合が主体となり、加盟飲食店と連携し、消費喚起活動を行う。</p>
		<p>(3) 利用促進のターゲット</p> <p>岩手県内の一般消費者及び観光客</p>

		<p>(4)事業の具体的な進め方</p> <p>(注) 事務局実施体制や参加店の役割等や事業内容の詳細について記載すること。</p> <p>① 組合事務局は、事業全体を総括し、総合的な企画調整、会計のとりまとめを担う。</p> <p>② 加盟飲食店は、ガイドブックの配布のほか、店舗のからのSNS発信など、誘客、事業周知に努める。</p> <p>③ 利用クーポンの精算方法等 店舗で利用されたクーポンの枚数に応じ、事務局から利用枚数×500円を店舗に支払う。(毎月2回の精算)</p>	
		<p>(5)これまでの取組との違い、創意工夫した点・特徴</p> <p>これまでのガイドブックに新たな特典として、500円クーポンを付与したこと。また、参加店舗独自にガイドブック持参の来客特典も付与可能としたこと。</p>	
7	事業実施により期待される効果・目標 (令和5年度)	<p>(1)事業による売上目標額 ※ 「参加事業者数×1者売上額」等の積算を明記すること。</p>	<p>4,000円×3,000人=1,200万円 (一人単価4,000円、クーポン利用者6割と見込む)</p>
		<p>(2)その他期待される効果</p>	<p>加盟飲食店における新規顧客獲得、事業終了後のリピーター増加が期待できる。</p>
8	令和6年度以降の事業実施予定 ※ いずれかに○印を付すこと。	<p><input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 ・ <input type="radio"/> 未定</p>	
9	本事業にかかわる連絡先	<p>住 所：●●市内丸10番1号</p> <p>部 署：●●協同組合事業企画部 氏名 岩手 元気</p> <p>TEL：019-123-4567</p> <p>FAX：019-123-7654</p> <p>E-mail：iwate@genki.com</p>	

10 補助事業の実施スケジュール ※表内に実施予定時期を矢印で明示すること。

実施項目	補助事業実施期間				具体的な取組方法
	5月～6月	7月～8月	9月～12月	1月	
①事業実施に係る会議の実施					<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容詳細検討 ・加盟飲食店への参加呼びかけ等
②ガイドブック・当ポスター作成発注					<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店掲載情報とりまとめ ・印刷発注
③事業周知、ガイドブック配布					<ul style="list-style-type: none"> ・8月下旬：マスコミリリース ・9/1～ガイドブック配布 ・期間中：各店舗での情報発信
④利用クーポンの精算					<ul style="list-style-type: none"> ・加盟店で使用されたクーポンを月2回精算
⑤事業決算、実施報告書の作成					<ul style="list-style-type: none"> ・実施結果とりまとめ
⑥					
⑦					
⑧					

(A4)

収支予算（決算）書

1 収 入

（単位：円）

区 分	予算額（決算額）	備 考
岩手県補助金	1,500,000	
自己資金	1,841,000	
そ の 他		
計	3,341,000	

2 支 出

（単位：円）

区 分	予算額（決算額）	積算内訳
クーポン券の負担金	2,500,000	@500円×5,000件
印刷製本費	750,000	ガイドブック印刷代 500,000円 チラシ・ポスター等 250,000円 見積書添付
広告宣伝費	30,000	新聞広告折り込み代
通信運搬費	60,000	ガイドブック発送費等 1,000円×60箇所
消耗品費	1,000	用紙代 A4判用紙500枚
合計	3,341,000	

※ 区分は、補助対象経費ごとに記載すること。

予算額は、消費税を除いた額で積算すること。

（A4）

(注) 様式第3号 収支予算書の記載について

1 収入

- ・ 「その他」に記載される収入の例は、以下のとおりです。
 - ア 他の公的機関からの助成金
 - …助成金を交付する機関側で、県補助金の交付を重ねて受けて支障がない場合に限り、計上できます。
 - イ プレミアム付き商品券の販売に係る利用者等からの収入
 - …事業費として計上する場合、交付申請者から飲食店・商店街の参加事業者に対する商品券の精算に係る負担金も、支出に計上してください。

2 支出

- ・ 商品開発費、設備購入費、振込手数料は補助対象外となりますので、計上しないでください。
- ・ 利用者への特典付与については、概ね以下に沿って計上してください。
 - 「消耗品費」
 - ・ 交付申請者が、利用者に提供する景品を購入（参加事業者から購入する場合も含む）
 - 「商品券上乘せ分の負担金」
 - ・ 交付申請者から、飲食店等の参加事業者に対する精算等の支払
 - ・ 交付申請者から、抽選で選ばれた利用者に対して直接、割引券等を付与